

捨てないで きれいなところと そのごみを ポイ捨て " ナイナイ " キャンペーン



「ポイ捨て “ナイナイ” キャンペーン」は、美観を損なうごみのポイ捨てや散乱を防ぐために、ごみを捨てさせない啓発運動として、平成 9 年 9 月 9 日から開始し、毎年開催しています。

小さなごみは、美観を損ねるだけでなく、不法投棄など大きなごみを招く要因となります。

この機会に、身近な地域の環境を大切にする地域美化について考えてみませんか？

問 クリーンセンター ☎ (93) 4529

後を絶たないポイ捨て

■市内のポイ捨て量 6,490 kg

普通自動車 6.4 台分！
(1 台 1000kg 換算)



※ゴミゼロ運動や地域美化（ポイ捨て・不法投棄など）として回収した量

■ポイ捨てなどが多い場所

- 人気のない道路脇
- 小売店の周辺



>> 市では平成 12 年に「ポイ捨て防止条例」により、違反者に 2 万円以下または 5 万円以下の罰金に処す罰則規定などを定めています。

ポイ捨てを「させない」ために

ごみが捨てられている場所では、さらにごみを捨てられる「負の連鎖」が生じます。

この「負の連鎖」を断ち切るために、市と市民の皆さんとが協力して、ポイ捨てを「させない」環境づくりを進めています。

市の取組

「ポイ捨て “ナイナイ” キャンペーン」ポスター展示

環境美化ポスター展で最優秀賞を受賞した作品をもとにポスターを作成しています。市内公共施設や集会所、事業所などにポスターを掲示し、ごみのポイ捨てや散乱防止の啓発を行っています。
(詳しくは、22 ページ)



不法投棄防止対策

不法投棄監視員が、小学校区ごとに巡回パトロールを実施しています。

また、土地の所有者や管理者による適正管理のお願いをするとともに、不法投棄が頻発する場所には、「不法投棄防止看板の配布（希望者）」や「監視カメラの設置」を行っています。



不法投棄防止看板 ▶

市民の皆さんとの取組

アダプトプログラムの実施

アダプトプログラムは、「自分たちの地域は自分たちで良くする」という市民協働の仕組みです。市内にある道路を養子とみなし、市民が道路の里親となって、環境美化や保全のために清掃などを行い、定期的に管理します。現在市内49団体、総距離約74kmの道路で、市民の手によるまちづくりが実施されています。

アダプトプログラムに参加しませんか？

事前登録は必要ですが、活動に必要な「ゴミ袋」や「清掃用具（トンブー・手袋・帽子）」は市から支給されるため、安心して始められます。まとめたゴミは、市が回収します。

